

朱雀こども園の今後の方向性(案)について

令和8年3月10日
奈良市子ども政策課

奈良市の取組について

奈良市では少子化の進行や共働き家庭の増加等による教育・保育ニーズの多様化等を背景に多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、「奈良市幼保再編計画【令和4年度修正版】」に基づき、市立幼保施設の統合・再編を行い、限られた財源・人材をより効率的に投入するとともに民間活力を最大限活用することで、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向けて就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

【奈良市幼保再編計画の概要】

【背景】

- 急激な少子化の進行
- 共働き世帯の増加
- 教育・保育ニーズの多様化

【課題】

- 市立幼稚園の園児数の減少
- 保育所・こども園の待機児童の発生
- 市立幼保施設の老朽化
- 奈良市の厳しい財政状況
- 多様なニーズへの対応

目標

- 適切な集団規模での教育・保育の実施
- 保護者ニーズに応じた教育・保育の受け皿の確保
- 多様なニーズに応じたきめ細やかなサービスの実現、施設環境の改善

市立幼保施設の
統合・再編

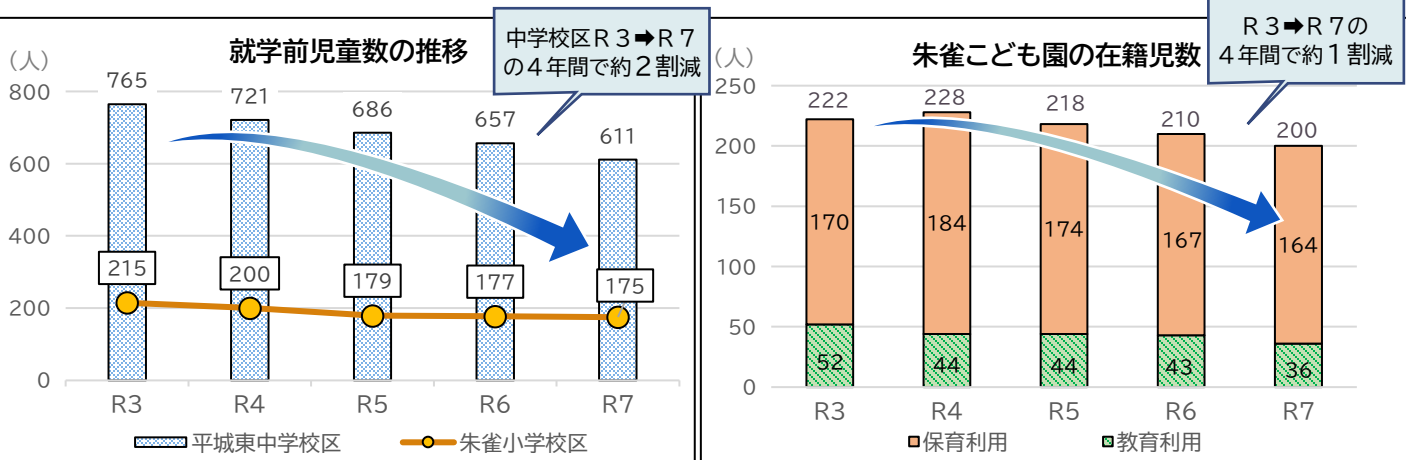
民間移管

閉園

※周辺の施設状況や就学前児童数の状況に応じて検討

取組の手法

園の状況



※就学前児童数：各年5月1日時点

※在園児数：各年3月1日時点 (在園児数が最も多くなりやすい月)

地域の急激な少子化を背景に在園児数が減少傾向にあり、今後もこの傾向が継続するものと予想されます。

朱雀こども園は、市立幼保施設の統合・再編の取り組みにより、平成30年4月に朱雀幼稚園・朱雀保育園を統合し、設立されました。現在は、旧朱雀保育園舎を乳児棟(0~2歳児)、旧朱雀幼稚園舎を幼児棟(3~5歳児)とした分園方式のこども園として運営しているため、きょうだい関係の送迎時の保護者負担があり、また、施設の老朽化を課題として抱えています。

今後の方向性（案）

朱雀こども園については施設を統合し、民間移管することで、施設が抱える課題を解決し、更なる教育・保育環境の充実を図り、利用者の負担軽減ならびに奈良市内の待機児童解消を図りたいと考えています。

朱雀こども園の具体的な今後の方向性は次のとおり検討しています。

現在 朱雀こども園

- ・運営形態 市立こども園
- ・活用園舎 幼児・乳児棟の分園方式
- ・対象 0～5歳

乳児棟 S55年建築	敷地面積	2,400㎡
	園庭	910㎡
幼児棟 S55年建築	敷地面積	4,290㎡
	園庭	2,790㎡

※幼児棟単独で、朱雀こども園在園児を集約するには敷地・園庭面積ともに、法的な基準を大きく超える十分な広さがあります。



民間移管
施設統合

令和10年度 朱雀こども園

- ・運営形態 私立こども園
- ・活用園舎 施設整備完了後、**現幼児棟に統合**
- ・対象 0～5歳



- 現在は、乳児棟と幼児棟に分かれていますが、利用者の利便性を考慮し1か所に集約することを検討しています。
- 現在の幼児棟を活用し、必要な施設整備を実施したうえで統合することを検討しています。

民間移管について

既存の市立幼保施設（幼稚園・保育所・こども園）の設置・運営主体を民間法人に移管し、移管後は私立のこども園等として運営されます。

ただし、移管にあたっては、奈良市と締結する協定に基づき、市立園の良さ、教育・保育を継承しながら、民間のノウハウを活かし、教育・保育環境のさらなる充実を目指して園運営を行っていただきます。

● お子さまの園生活と保護者の皆様への配慮事項について

- ・市の職員である保育士等から、民間法人職員である保育士等になります。ただし、園児への影響を最小限にするため、移管先法人への引継期間を十分に確保します。また、市の非正規職員に関しては移管後も引き続き就労を希望する場合、その採用に配慮するよう移管先法人にお願いしています。
- ・保護者の実費負担は変化する場合がありますが、新たなサービス等により保護者負担が増額しないよう配慮することを条件としています。また、保護者要望や物価上昇等により新たな費用負担が発生する場合は、基本的に保護者からの要望または物価上昇等のやむを得ない事情などに基づくものであり、市・移管先法人・保護者代表で構成される三者協議会等で協議のうえで決定することとしています。






● 民間移管により期待される改善事項等について

- ・施設整備による老朽化の改善、幼児棟への集約による送迎等負担の解消
- ・延長保育時間の拡充
- ・常勤相当の看護師配置
- ・セキュリティ強化や保育備品の刷新等による保育環境の改善
- ・課外学習の導入



民間移管に伴うスケジュール概要（案）

※令和8年度時点の在園児クラス早見表（園児募集は引き続き実施します）

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
・保護者アンケート ・法人選定	・引継保育 ・共同保育 ・三者協議会	私立認定こども園 として運営開始 ・施設整備	施設整備完了 法人の提案等によって 工期は変動します。	現幼児棟で集約
5歳児 (R2年4月2日～ R3年4月1日生)	 卒園			
4歳児 (R3年4月2日～ R4年4月1日生)	→ 5歳児  卒園			
3歳児 (R4年4月2日～ R5年4月1日生)	→ 4歳児 → 5歳児  卒園			
2歳児 (R5年4月2日～ R6年4月1日生)	→ 3歳児 → 4歳児 → 5歳児  卒園			
1歳児 (R6年4月2日～ R7年4月1日生)	→ 2歳児 → 3歳児 → 4歳児 → 5歳児  卒園			
0歳児 (R7年4月2日生～)	→ 1歳児 → 2歳児 → 3歳児 → 4歳児			

取組概要

令和8年度：移管先法人の選定

移管先法人に今後も大切にしてほしい事項や、新たに期待や希望することについて伝えるための保護者アンケートを実施します。アンケート結果を募集要項に添付することで保護者の意見を踏まえた提案内容を検討いただくこととしています。

令和9年度：移管先法人への引継ぎ、移管に向けての協議

移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、移管先法人が個々の園児の様子や園行事、地域との関わりなど施設運営全般の把握に努めます。特に1月～3月は、市職員と移管先法人が合同で保育を行い個々の園児の様子を把握し保護者との関係性を構築する「共同保育」を実施します。

保護者代表・市・移管先法人による三者協議会を実施し、公募条件に基づく園運営方針を協議のうえ決定します。

令和10年度：私立幼保連携型認定こども園の運営開始

移管先法人による園運営を開始します。

市立園勤務経験者の職員が必要に応じて、園へ訪問して園運営の様子を確認し、相談対応や助言・指導を行います。

令和10年度～11年度：分園方式解消に向けた施設整備

幼児棟に集約するため、乳児保育が可能となるよう施設整備を実施します。

園児がいる中での工事になることから、特に安全面や保育への影響に十分配慮した工事計画を検討いただきます。なお、工事の進捗に伴い、保育室の移動が必要になる等ご負担をおかけする場合がありますがご理解とご協力のほどお願いいたします。

工期については、原則令和12年3月末を限度に完了とする予定です。

さいごに

朱雀こども園の今後の方向性（案）について、本資料を通じてご説明させていただきました。つきましては、内容に関するご確認とアンケートへの回答にご協力をお願い申し上げます。説明会への参加・不参加にかかわらず、皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、今後も丁寧な説明と情報共有に努めてまいります。今後とも、本市の教育・保育行政に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ごあんない

■ アンケートについて

回答方法：下記QRコード、またはURLよりご回答ください。

回答期限：令和8年3月18日（水）まで

その他：本説明内容に対して、疑問点やご意見があればご入力ください。

3月中にコドモン配信により回答します。



<https://logoform.jp/form/p6et/1479717>



参考

奈良市幼保再編計画【令和4年度修正版】について

<https://www.city.nara.lg.jp/site/keikaku/177893.html>



奈良市幼保再編計画【令和4年度修正版】に基づく市立幼保施設の民営化についてよくある質問

<https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/197751.pdf>

※民間移管に関するよくいただくご質問を掲載しています。皆様のご理解や疑問の解消につながれば幸いです。



お問い合わせ先
奈良市こども未来部 子ども政策課
Tel : 0742-34-4792
Mail : kodomoseisaku@city.nara.lg.jp